

新宿区次世代育成支援計画  
子ども・子育て支援事業計画  
(課題と方向性)

目標ごとに「現状」と「課題・方向性」を整理しています。  
◎「現状」は社会情勢、国の動向、次世代育成支援に関する調査、関連調査等の結果を踏まえて整理しています。  
◎「課題・方向性」は「現状」に基づく課題やその課題に対する取組みの方向について整理しています。

目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

現状

○子どもが子どもの権利として大切だと思うことは、「安心して快適な環境で生活できる権利」、「自分の意見や気持ちを伝える権利」とする回答が多い。  
○子どもが大人にしてほしいことは、「大人の考えを押し付けないでほしい」、「しつこくいろいろ聞いてこないでほしい」とする回答が多い。  
○子ども家庭支援センターでの新規の虐待相談は、平成21年度以降、毎年150件を超えている。

課題・方向性

- 子どもの幸せを第一に考える社会の実現が求められる。
- 大人が子どもの立場を尊重し、子どもの意見をよく聞き、話し合う姿勢を心がけることが大切である。
- 子どもが虐待・いじめ等の権利侵害から守られる必要がある。
- 子どもの虐待の予防と、起こってしまった後の支援が身近な地域でスムーズに行われる必要がある。

施策1 すべての子どもが大切にされる社会のために

- ① すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利
- ② すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利

現状

○子どもたちを取り巻く社会環境は、常にめまぐるしく変化し、子どもの成長に少なからず影響を与えている。  
○社会が急速な変化を遂げる中、子どもたちは、他者、社会、自然の関わりの中で、生涯を切り拓いていく力を身につけることが望まれている。  
○身体障害者手帳所持者は、18歳未満人口の0.47%であり、愛の手帳所持者は0.9%となっている。  
○情緒障害等通級指導学級を利用する児童数や、子ども総合センターへの発達障害等に関する発達相談件数が増加している。

課題・方向性

- 子どもが自ら育つ力を最大限に活かし、生きる力を育てる環境の整備が求められる。
- 学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を捉え、子どもたちの力を着実に伸ばすより質の高い学校教育の推進が求められる。
- 本人や家族が相談や情報交換しやすい環境整備が必要である。
- 通常の学級に在籍する発達障害のある児童が在籍校で専門指導を受けられるようにする新たな仕組みの構築が必要である。
- 障害のある子どもの状況に応じた早期療育を充実させるため、更に支援の仕組みを検討する必要がある。

施策2 子どもの生きる力を育てるために

- ① 質の高い学校教育の推進
- ② 成長段階に応じた発達と自立への支援

現状

○子どもは、遊びの中で主体的に友だちや対象となるものに関わり、自分以外の人やものに対する好奇心が生まれ、人と関わる力が形成されている。  
○文化芸術とのふれあいは、子どもの創造性や感受性・共感する力を育てている。  
○食育は、心とからだの健康づくりや、人間性の形成など、人を育む上で大きな役割を果たしている。

課題・方向性

- 子どもたちの健やかな心身の成長のためには、「遊び」「文化・芸術」「食」について、家族、地域、行政が連携し、積極的に取り組む必要がある。
- 遊びを通じて、次代を担うリーダーの育成が求められる。
- 子どもの成長過程で、文化芸術との関わりを一過性のものではなく、持続的なものとしていく必要がある。
- 食の悩みを抱える保護者の支援、及び子ども自ら「食」を選択する力を習得するための食体験の

施策3 子どもが心身ともに豊かに育つために

- ① 心とからだの栄養素「遊び」
- ② 心とからだの栄養素「文化・芸術」
- ③ 心とからだの栄養素「食」

現状

○区民の10人に1人が外国人で、学齢期の子どものうち外国籍の割合もほぼ同じである。  
○110を超える多様な国籍で、約9割がアジア系である。中でも「中国」、「韓国・朝鮮」の2か国で全体の約7割となっている。

課題・方向性

- 多文化共生のまち新宿の特性を活かし、国際理解の促進と日本と外国を結ぶ架け橋となる人材を育成していく。
- オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、国際的な視野を持つ次世代の育成が望まれる。

施策4 国際化社会で生きる力を育む

目標2 健やかな子育てを支援します

現状

○産後に「マタニティブルー」になる母親は15~35%、「産後うつ病」になる母は10~15%いるとされている。

課題・方向性

- 母親の心と体の健康についての正しい理解を広め、育児に関する知識や情報の習得や仲間づくりなど、妊娠中から継続した支援を行う必要がある。

施策1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て

現状

○子どもの心身状態や発達・発育の偏り、疾病、親の子育ての経験の不足、親の心身状態など多面的な要因により、育児についての不安や負担を感じる親が増えている。  
○10代、20代での性感染症が問題となっている。性感染症や避妊、薬物などの情報は、「学校の授業・教科書」「テレビや雑誌などマスコミ」「インターネット」により得ている。また、学ぶにより、役に立つと思う場所や人については、「学校の授業・教科書」

課題・方向性

- 親子が発信する様々な育児の不安や負担のサインを見極め、丁寧に向き合い、親の気持ちに寄り添いながら、専門機関やサービスなどに結びつける支援が必要である。
- インターネットなどによる情報収集だけでなく、家庭、学校教育、保健分野などが相互に連携・協力して取り組んでいくことが必要である。

施策2 子どもの健やかな成長のために

- ① 乳幼児の健やかな発達支援
- ② 学童期から思春期までの健康づくり

目標3 きめこまやかなサービスですべての家族をサポートします

現状

○就学前児童や小学生の母親の就労状況は年々増加している。  
○就労を希望する就学前児童の保護者は約5割であり、前回調査結果(約7割)と比較すると減少している。  
○「子育てについて相談できる人や相談できる場所がある」就学前児童、就学児の保護者、は約9割。  
○一時保育のニーズと実績に乖離がある。

課題・方向性

●多種多様な相談に応じ、その人にあった子育て支援サービスのコーディネートが求められる。  
●関係機関と連携し、子育ての中で継続的に経済的負担の緩和に取り組み、貧困連鎖を防止することが必要である。  
●様々な手法による情報発信や、利用の仕組の可視化などにより、周知徹底を図ることが必要である。

施策1 子育て支援サービスの総合的な展開

① 子育て支援サービスの充実

現状

○就学前児童の人口は、平成16年からの10年間で増加傾向。  
○保育施設等の受入枠を平成16年からの10年間で1,800人以上増やしたが、平成26年4月現在の保育園待機児童数は150名を超えている。  
○保育園、子ども園、幼稚園などを選択する際に考慮する点として、「利用できる年齢」とした就学前児童保護者は、「0歳から」が40.9%、「3歳から」が40.3%。  
○就労形態が多様化し、延長保育、病児・病後児保育などの利用が増加している。

課題・方向性

●保護者のニーズや保育園待機児童数の増加も踏まえた、就学前保育・教育環境の整備が急がれる。  
●多様な保育ニーズに応じた、保育サービスの整備が求められる。  
●保育サービスに関わる人材、施設等のサービスの質を担保する仕組みが必要である。

施策2 就学前の保育・教育環境の充実

- ① 保育園待機児童の解消
- ② 保育サービスの充実と質の確保
- ③ 幼児教育の充実

現状

○小学生が安全に過ごせる居場所の確保が強く求められている。  
○母親が就労している小学生の家庭は約6割であり、母親がフルタイムで就労している家庭の約7割が学童クラブの利用を希望している。  
○放課後子どもひろばの利用を希望する保護者が多い。  
○放課後子どもひろばの利用時間が学童クラブと同等に拡大された場合の利用希望が多い。

課題・方向性

●子どもの健全な育成に必要な遊び場の確保が必要である。  
●母親が就労している家庭のニーズに対応した、サービス拡充が求められる。  
●より一層子どもの育ちを保障する居場所となるような学童クラブの充実が必要である。  
●安全に過ごせる放課後の子どもの居場所が求められる。

施策3 放課後の居場所の充実

現状

○ひとり親家庭の全世帯に占める割合は、同水準で推移している。  
○子育てと就労との両立が困難な場合がある。  
○ひとり親家庭が、就労や家事等日々の生活に追われ、育児や親・子どもの健康管理などに十分に行き届かない面がある。

課題・方向性

●ひとり親世帯に対し、引き続き就業等の支援が求められる。  
●親や子どもの精神的な不安や、心の葛藤を緩和するため、相談等の継続的な支援が求められる。

施策4 ひとり親家庭への支援

現状

○外国人住民が人口の1割を超える中、日本語の理解が難しく地域や学校での生活に困難を感じている親や子どもたちがいる。  
○外国につながる家庭の保護者は、慣れない外国での子育てに不安を感じている。

課題・方向性

●外国人が地域での生活に不自由を感じないように、多言語での生活情報の提供や日本語の習得につながる支援を続ける必要がある。  
●子どもたちの学ぶ権利を保障し、外国につながる家庭の保護者への相談体制を充実していく必要がある。

施策5 外国につながる家庭、子どものために

目標4 安心できる子育て環境をつくります

現状

○在宅で過ごす子どもは0歳で全体の約7割、1、2歳で約5割で、前回調査結果(0歳約8割、1、2歳で約6割)と比較すると保育サービス等を利用する割合が増加している。  
○安心して子育てするために必要な地域での取組みについて、「行政や保護者、地域の人たちが協力し子どもの安全を守る為の活動をする」とする保護者が多い。

課題・方向性

●子育てを支援する団体や、地域での支えあいをネットワークとしてつなげ、厚みのある支援体制の整備が必要である。  
●保護者同士の情報交換や仲間づくりをしたり、気軽に悩みを相談できる場所や機会の充実が求められる。

施策1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

現状

○就学前児童の保護者で、子育てしやすいまちだと思ふのは、「交通機関が便利」、「保育園、子ども園、幼稚園などが利用しやすい」、「公園や児童館など子どもの遊び場が多い」、「住環境が良い」とする割合が高い。

課題・方向性

●公共施設をはじめ、地域の商店街など、まち全体で、子どもを連れてた外出への配慮が必要である。

施策2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

現状

○子育てに関する情報の入手先として、「広報しんじゅく」は就学前児童保護者が26.5%、小学生保護者が29.6%。また「新宿区公式ホームページ」は就学前児童保護者が25.7%、小学生保護者が15%。

課題・方向性

●引き続き必要な情報を確実に届けるきめ細やかな情報提供が必要である。  
●親子で外出しやすくなるような、便利な区有施設、区内の店舗や民間施設の情報が求められる。

施策3 役立つ情報を届けるしくみづくり

**現状**

○子どもが犯罪や交通事故を含む不慮の事故・災害に巻き込まれる例も多く、社会全体において子どもの安全に対する関心が高まっている。

**課題・方向性**

- 警察、消防等と協力して、引き続き子どもの安全を守る環境づくりを進める必要がある。
- 保護者や地域と連携した子どもの安全を守る環境づくりが求められる。

**施策4 もっと安全で安心なまちづくり**

---

**現状**

○新宿区での子育ての継続意向として、「ずっと新宿区で子育てしていきたい」とした就学前児童保護者は35%、小学生保護者は48.7%、中学生保護者は55.9%。  
○環境学習情報センターの機能を活用し、家や学校で取り組める環境にやさし活動を楽しく学ぶ講座の実施など、区民・企業・NPO・学校との連携と協働を進め、環境学習の普及を

**課題・方向性**

- 子どもを安心して生み育てられる住環境の整備にも、引き続き取り組む必要がある。
- 子どもたちが日頃から地球環境に関心を持つ環境づくりや、環境学習の機会を提供されることが求められる。

**施策5 未来の子どもたちへの環境づくり**

**目標5 社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します**

**現状**

○年齢別男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合は、子育て期にある30歳代男性が18.2%（H24）と他の年代に比べ、最も高い水準となっている。  
○仕事と生活のバランスで、理想としては、「仕事と家庭生活を同時に重視したい」が、現実には「仕事を優

**課題・方向性**

- 仕事と生活の調和の実現を推進している企業の先進的な取組を紹介するなど、企業への働きかけを充実させていくことが求められる。
- ワーク・ライフ・バランスを一層推進し、家事・育児・介護における男女共同参画の環境整備をしていく必要がある。

**施策1 ワーク・ライフ・バランスが実現できる取組みの推進**

---

**現状**

○「デートDV」という言葉の認知度は、中学生では2割台半ば近く、青少年では約3割と低くなっている。  
○デートDVにあたる行為の意識調査では、「交友関係や電話・メールを細かくチェックする」の回答が、中学生では5割台半ば、青少年と若者では6割強と他の行為に比べると低い。また、中学生の同行為を「特に問題ない」の6.7%と割合は低いものの、他の年代に比べると高い。

**課題・方向性**

- 若い世代のうちに、暴力や束縛は愛情表現ではないことを学ぶとともに、相手を尊重する意識を啓発していくことが必要である。

**施策2 男女がともに自分らしく生きるために**

**現状**

○平成22年度の国政調査では、雇用者のうち正規の職員・従業員の割合は、男性は79.1%で全国82.3%や特別区51.5%と大きな違いがないが、女性は57.0%、全国45.4%や特別区51.5%より高く、一方、パート等の割合36.4%は全国50.3%や特別区41.6%より低い。  
○若者の就労支援は、各種セミナー、職業訓練、企業実習等、国・東京都ともに類似の事業を数多く展開している。  
○就労等に関する相談や情報提供は、あまり知られていない。  
○ボランティアなどの地域活動をしていない人は9割以上だが、今後「してみたい」「どちらかというとしてみたい」は約5割。  
○引きこもりや非就業の問題が生じている。  
○現に若者に対する支援策はあるが、それぞれの支援策が、次世代育成支援施策の中で体系づけられていない。（相談、就労支援、地域活動への支援、生活支援、情報提供など）。

**課題・方向性**

- 若者を取り巻く雇用情勢を常に見据えながら、新宿わかものハローワーク、新宿若者サポートステーション等の関係機関と連携を図りつつ、(財)勤労者・仕事支援センターにおいて必要な支援を実施していく必要がある。
- (財)勤労者・仕事支援センターの若年者就労支援室「あんだんて」の周知拡大を図り、支援を必要としている若者が利用できるようにしていく必要がある。
- 地域活動へ参加するきっかけづくりを積極的に行う必要がある。
- 既存の若者支援策の抽出を行い、次世代育成支援施策の中で体系づけを行うことにより、若者支援の施策別目的を明確化し、一層効果的な施策を展開することが必要である。

**施策3 若者支援策の再構築**